

（寄稿）

予防医療・介護予防への取り組み ～医療機関によるフィットネスクラブの運営～

NOMURA

医療法第42条施設（以下、42条施設という）の成功の秘訣は、まず、42条施設であることを忘れ、近隣のフィットネスクラブを競合として捉えることだ。寄稿いただいた医療法人社団美心会 ValeoPro スーパーバイザーである小林氏は、そのように結論付けている。

2014年4月18日

Healthcare note

（No. 14-04）

42条施設の制度は平成4年7月1日に発足し、20年以上経つ。介護予防としてのリハビリテーションの重要性が益々高まっている半面、42条施設が脚光を浴びているという様子はあまり感じられない。

おそらく、医療法の枠組みの中での運営が前提となっていることもあり、その仕組み自体がわかりにくいことや、参考となる成功事例が少ないことも要因ではないだろうか。

そこで、本稿では予防医療・介護予防を真摯に取り組んできた結果、42条施設にたどり着いたという群馬県の医療法人社団美心会黒沢病院の取り組みを取り上げた。小林氏は、42条施設の立ち上げから現在に至るまで担当されている。

寄稿者名：
医療法人 社団美心会
黒沢病院 建設室副部長 兼
ValeoPro スーパーバイザー
小林 大介

理事長である黒澤先生は、予防医療への取り組みの一貫として、21年も前から明確なビジョンを持って本施設を含む関連施設を構想していた。それを受けて、ビジョンの実現のために、「ゼロベース」に立ち返り、実現に向けて再構築していった。ビジョンを描く黒澤理事長と小林氏とのコンビネーション、組織力が成功へ導いたといえる。

42条施設として医療法の枠組みの中、広告規制など様々な制約や課題を乗り越えた経験を基に、マーケティングから安定稼働まで、各段階での取り組みの考え方や実践内容など、興味深い内容を本稿でご紹介いただいた。

編集主幹：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザー
市川 剛志

（市川）

野村證券株式会社
金融公共公益法人部